



こちらからも
アクセスできます

主な内容

- ◆議案審議 1・7面
- ◆決算審査 2・3面
- ◆一般質問 4・5・6・7面
- ◆議会の動向 5面
- ◆陳情 7面
- ◆審議結果一覧表 8面
- ◆第4回(12月)定例会日程 8面

議会だよりへの意見をお待ちしております



『秋の訪れ』 撮影者：県立秦野高等学校写真部 原 脩真さん (撮影場所 菜の花台園地展望台周辺)

第3回(9月)定例会

積極的な政策提言に向け 通年会期制の導入を決定

第3回(9月)定例会は、9月7日から10月5日までの29日間の会期で開催されました。
この定例会では、決算の認定や指定管理者の指定など市長提出議案等26件(うち、報告7件)のほか、議員提出議案2件や通年会期制の導入に係る議案を含む委員会提出議案4件などを審議しました。

5月と11月発行号の表紙写真については、市内県立高校写真部の生徒の作品を提供していただいています。

表紙写真を募集します!

テーマ：秦野の風景、地域の行事など

「はだの議会だより」第243号(令和4年2月中旬発行)の表紙写真を募集します。多くのご応募をお待ちしております。

締め切り：令和4年1月21日(金)必着

応募方法：所定の申し込み用紙に記入し、持参、郵送、またはメール



詳しくはこちらから →

議案審議

令和4年1月から「通年の会期」へ移行します

- 委員会提出議案第3号 秦野市議会の会期等に関する条例を制定することについて
- 委員会提出議案第4号 秦野市議会会議規則の一部を改正することについて
- 委員会提出議案第5号 議会の委任による市長の専決処分について



詳しくはこちらから▲

▼要旨

市民ニーズの多様化や新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民の意見をより迅速かつ的確に市政へ反映する必要性が高まってきている。

そのため、通年会期制を導入することにより二元代表制の一翼を担う議会のさらなる機能強化を図り、常に議会の活動を可能として、常任委員会の専門性・機動性を最大限に生かし、議会からの積極的な政策提言につなげるよう、制定または改正するもの。

また、通年会期制の導入に当たり、市長が専決処分できる項目を改めるもの。

なお、この条例と規則は、令和4年1月1日から施行し、市長の専決処分についての議決の効力は、同日から生じるもの。

▼採決の結果 本会議 原案可決(賛成全員)

会期 議会が活動可能な期間のことです

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
これまで 閉会	会期 定例会	閉会	会期 定例会	閉会	会期 定例会	閉会	閉会	会期 定例会	閉会	閉会	会期 定例会
通年の会期											
会期											
定例会											
臨時会議											
定例会											
定例会											
定例会											

※臨時会議は審議する案件がある場合に議長が開く



通年の会期になると

会期が1年間となる中で、4回の定例会(3月・6月・9月・12月)を基本とし、集中的に審議を行います。一方で、緊急性の高い案件については「臨時会議」を開催して審議します。

第66代議長に小菅基司議員 第70代副議長に谷和雄議員を選出



谷 和雄 副議長



小菅 基司 議長

定例会開会日の9月7日に、申し合わせにより今井実議長、露木順三副議長の任期が満了したことに伴い、新たな議長は投票により、副議長は指名推選により選挙が行われました。
その結果、小菅基司議員(自民党・新政クラブ)が第66代議長に、谷和雄議員(創和会)が第70代副議長に選出されました。
小菅基司議員は、昭和40年生まれ。議会運営委員会委員長、監査委員などを歴任。
谷和雄議員は、昭和35年生まれ。文教福祉常任委員会委員長などを歴任。